

1人1日3リットル、3日分の備蓄を

災害等の非常時の場合、1人1日最低3リットルの飲料水が必要とされています。

水道局では、災害時にはできるだけ迅速に給水可能な場所を開設しますが、近くに給水可能な場所がないことも考えられますので、できれば日頃から3日分程度の飲料水を確保することをお勧めします。

また、給水を受ける際には容器が必要ですのでポリタンク等の容器も日頃から準備しておきましょう。

水道水の備蓄は涼しい場所で

水道水を汲み置きするときは、ポリ容器など清潔でふたのできる容器に、空気が中にのこらないように水道水をいっぱいに入れ、直射日光の当たらない涼しい場所に保管してください。

水道水に含まれている消毒用の塩素は、徐々に減少してきますので、3日に1回程度は入れ替えてください。

なお、浄水器を通した水は塩素消毒の効果がありませんので、備蓄できません。

お風呂の残り湯を生活用水に

飲料水以外にトイレなどの生活用水も必要になります。お風呂の残り水などを日頃から貯め置きしておく、生活用水や初期消火用水にも役立ちます。

ただし、小さなお子様のいるご家庭では、お風呂の出入りに鍵をかけるなどして、お子様が貯め水に転落しないようにしてください。

断水時にはじゃ口を閉めましょう

地震などで断水した場合、じゃ口を閉めておいてください。水道が復旧した際に、排水管が破損していても家の中が水びたしになることを防ぐことができます。

南海地震に備え応急給水訓練 高知県で中四国の連携を確認 昨年10月

昨年10月、中四国9県の水道事業者が参加した合同防災訓練を県内5都市で実施しました。

この訓練は日本水道協会中国四国地方支部



針木浄水場に集結した給水車

が南海地震に備えるため実施したもので、高知県沖でマグニチュード9の地震が発生し、県内の水道施設が大きな被害を受け、高知、南国、香南、土佐、須崎の5市で計102,000世帯が断水したとの想定でおこなわれました。

初日は地震発生後の被害把握、相互応援対策要綱に基づく中国四国支部への応援要請等の情報伝達訓練を132事業者で、2日目には要請を受けた65事業者の職員約190人が車両82台(うち給水車45台)で高知入りし応援本部の運営訓練を実施しました。

3日目には針木浄水場などに設けられた運搬給水拠点で給水車に水道水を注水した後、県内5都市の病院や学校などに実際に水を運搬する応急給水訓練をおこない、4日目には帰還訓練を実施しました。

病院や学校での応急給水訓練では多数のみなさまにご参加いただきありがとうございました。

お願い 冬は水道管の凍結にご注意を

風あたりの強い所や屋外でむきだしになっている水道管は、厳しい冷え込みで凍ったり、破裂することがあります。

お客さまの負担になりますが、水道管に保温材を巻くなどして予防をしてください。

万が一、水道管が破裂した場合は、メータボックス内もしくは付近にある止水栓を閉め、水道局給水課修繕係(電話821-9237)か高知市水道局給水装置工事指定工業者にご連絡ください。



保温材を巻きましょう

お詫び 旭浄水場配水池更新工事のため、ご迷惑をおかけしています。

日頃より旭浄水場の配水池更新工事にご理解、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

現在、旭浄水場は、新1号配水池を運用しながら、3月完成を目指し新2・3号配水池の建設を進めています。

近隣の皆様には、騒音や工事車両の通行等でご迷惑やご不便をおかけしておりますが、更新工事へのご理解とご協力をよろしく願いたします。

お知らせ

今年も、上記工事のために水道山公園(旭浄水場)での桜の花見はできませんのでご了承ください。



お知らせ

市有地を売払います

市有地を一般競争入札により売払いますので、希望者は入札に参加してください。ただし、次の現地説明会への参加を必須とさせていただきます。

物件の所在、地積等

所在地:高知市長浜宇馬場ノ西4132番4、土地面積:328.71㎡(宅地)、用途地域:市街化区域第一種中高層住居専用地域、(入札最低価格)170,000円

現地説明会

平成25年2月18日(月)午前10時

現地集合

入札

平成25年2月25日(月)午前10時から水道局4階入札室でおこないます。

入札保証金

入札金額の100分の5以上

詳しくは総務課管財係 電話821-9209

